

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和元年 6月 28日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年 5月 8日(水曜日)～令和元年 5月 9日(木曜日)

活動先 愛知県知立市、岐阜県可児市

活動目的 多文化共生の推進について

/
研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

5月8日(水)愛知県知立市 多文化共生推進の取り組みについて

5月9日(木)岐阜県可児市 多文化共生センターフレビア設置について

内容は別紙のとおり

研修報告

令和元年5月8日(水)

場所 知立東小学校

- 1、 知立市の現状、周辺の工場勤務ため、UR団地にブラジル人の住居が集中し、近隣の小学校には、ブラジル人の子ども達が多く通い、ブラジル人の子どもに対応している。
- 2、 日本語指導助手及び日本語翻訳者の設置
 - ① 日本語が堪能な日系ブラジル人を2名採用し、小中学校を巡回
 - ② 外国人児童生徒に対する日本語指導の補助
 - ③ 外国人児童生徒に対する母語(ポルトガル語)指導の補助
- 3、「早期適応教室(かきつばた教室)」の設置
 - ・初期の日本語教育や小中学校への適応教育を指導
- 4、 日本語適応学級担当教員による指導
 - ・日本語教育適応学級担当教育を加配して指導
- 5、 知立東小学校と愛教大(リソースルーム)との連携
 - ・「マスマス教室」(放課後算数指導教室)、小学校へ学生の派遣
- 6、 感想 ブラジル人の子の多い小中学校で、日本語のレベルに合わせてきめ細かく対応して、レベルアップと母国語の学習をしていることが参考になりました。

5月9日(木)

場所 可児市 多文化共生センター

- 1、 多文化共生推進計画の取り組みについて
 - ・平成23年度に初版、平成27年度の改定している。
 - ・外国人の人口は、5,400人にのぼり、郊外の工場で主に働いている。外国人は近隣の市町にも居住している。
 - ・多文化センターフレビアが拠点なり、NPO法人可児市国際交流協会を積極的に中心となって運営している。
- 2、 学校現場における外国籍児童・生徒への対応について
 - ・就学(進学)から就職支援に積極的に推進していた。大いに参考になった。

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年 1月21日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年 1月 21日(火曜日)～令和2年 1月 22日(水曜日)

活動先 東京都千代田区

活動目的 国の各政策研修(新エネルギー政策・北陸新幹線・国の財政)

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

1月21日(火)・新エネルギー政策の今後の展開

- ・北陸新幹線敦賀・新大阪間の現状と今後の見通し

1月22日(水)・令和元年補正予算の概要

- ・令和2年度予算のポイント

- ・これから日本のために 財政を考える

内容は別紙のとおり

研修報告

令和2年1月21日

1. 新エネルギー政策の今後の展開

① 再エネの主力電源化

- ・第5次エネルギー基本計画(2018年7月3日)では、再生可能エネルギーは、確実な主力電源化へ
- ・洋上風力発電の形成

② 次世代電力ネットワークとレジエンス

- ・日本の送電網
- ・再エネ大量導入を支える次世代電力ネットワーク

③ 2050年脱炭素化に向けて

- ・燃料電池の現在の取組

2. 北陸新幹線敦賀・新大阪間の現状と今後の見通し

① 整備新幹線の概要

- ・全国の新幹線鉄道網の現状
- ・整備新幹線の整備方式について(上下分離)

② 北陸新幹線

- ・北陸新幹線開業後の実績
- ・北陸新幹線敦賀・新大阪間の整備
環境影響評価の手続きが実施されているところ。

令和2年1月22日

3. 財政を考える

① 令和元年度補正予算(第1号)の概要

- ・災害からの復旧・復興と安全・安心の確保
- ・未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

② 令和2年度予算のポイント

- ・消費税増収分を活用した社会保障の充実
- ・経済対策の着実な実行
- ・経済再生と財政健全化

③ これからの日本のために 財政を考える 大変参考になりました。

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年 1月30日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年 1月 27日(月曜日)～令和2年 1月 28日(火曜日)

活動先 東京都立川市 たましんリスルホール

活動目的 議員の学校 特別版・社会保障講座 受講のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

1月27日(月)・社会保障拡充を求める住民の活動

- ・貧困問題と生活保障の課題

1月28日(火)・社会保障給付費削減は住民生活に何をもたらすか

- ・障がいのある人の権利を守るために
- ・子どもの貧困と子どもの権利をとりまく課題

内容は別紙のとおり

研修報告

令和2年1月27日(月)

1. 社会保障拡充を求める住民の活動

- ・埼玉県社会保障推進協議会の活動実践から

- ① 埼玉社保協の自治体キャラバン
- ② 年間の活動の組み立て（県レベルの運動と地域運動）

地域の課題を年間通じてキャラバンを実施して見つけ、ボトムアップで制度化を運動を継続的に実施していた。

2. 貧困問題と生活保障の課題

- ・増え続ける高齢者等の貧困問題と生活保護制度の改善問題

- ① 国民生活基礎調査の概要等
- ② 少子高齢化と今後の社会保障給付費
- ③ 年金制度の現状と課題
- ④ 生活保護制度の現状
- ⑤ 諸外国の所得保障制度

上記の数値、グラフを基に、課題解決を示唆。

令和2年1月28日(火)

3. 社会保障給付費削減は住民生活に何をもたらすか

- ・社会保障とその財源についての調査研究活動の重要性

4. 障害のある人の権利を守るために

- ・市町村は何をすべきか。
- ・津久井やまゆり園事件が教えていること。

条例制定の活動現場を通じて、障がい者福祉の在り方を考えた。

5. 子どもの貧困と子どもの権利をとりまく課題

その解決への道筋をさぐる

- ・政策的につくりだされる貧困
- ・わが国の貧弱な所得再分配機能
- ・国際的な課題としての貧困
- ・子どもの貧困とは何か 色々な課題からのアプローチをして提示された。

2-3.4

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

令和2年 2月6日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年 2月 5日(水曜日)

活動先 大阪府大阪市 アットビジネスセンター新大阪

活動目的 令和2年度政府予算案の解説と予算審議のポイント講座 受講のため

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 (不足のときは、補助用紙を用いる。)

2月5日(水) • 令和2年度予算案の解説

• 平成30年度地方財政決算(速報)の解説

• 予算審議の論点

• 予算審議のツボ

内容は別紙のとおり

研修報告

令和2年2月5日

1. 令和2年度予算案の解説

① 政府の成長見通し

- ・いつもの政府の高い見通しと民間の深重な見通し
- ・不確定事象の発生—新型ウイルスの世界経済への今後の影響懸念
- ・15か月予算の景気対策23兆円の効果は

② 「基本方針2019」と概算要求基準

- 「経済財政運営と改革の基本方針2019～「令和」新時代:「Society5.0」への挑戦～」
- ・骨太方針は小泉政権から官邸主導で予算編成を行うため始められた予算の基本的指針
- ・人生100年時代、働き方改革、デジタル社会の実現

③ 国の一般会計予算案の解説

- ・2年続けて100兆円を超えて、8年連続で過去最高を記録

④ 地方財政計画の解説

2. 平成30年度地方財政決算(速報)の解説

① 平成30年度決算のポイント

- ② 市町村決算のポイント
- ③ 個別市町村決算の見方:決算カードの分析

3. 予算審議の論点

① 政策課題の整理と問題の抽出

- ② 事務事業評価の扱い
- ③ 予算決算のチェック
- ④ 市民参加の議論

4. 予算審議のツボ

① 総合計画との審議について

- ② 個別事案の提起
- ③ 事例より探るツボ

感想 専門的な知識から詳細に渡り、教示してもらいました。

活動結果報告書

令和元年8月23日

越前市議会

議長 川崎 悟司 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和元年8月23日（金曜日）

活動先 おけたに耕一通信（vol. 2）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 （有）ワープロセンター ホープ

支払金額 98,000円

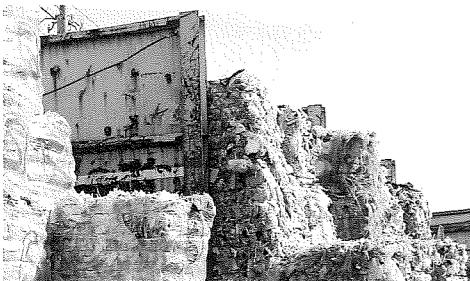
配布先 市内各所

配布部数 4,000枚

別添のとおり

2. プラスチックごみの減量対策について

令和元年6月21日 一般質問



プラスチックごみの減量対策について。

今回、有害廃棄物の国境を越えた移動を規制する「バーゼル条約」の締約国会議では、汚れたままの廃プラスチックの輸出入を対象に加える条約改正(案)を採択し閉幕いたしました。

2021年1月以降、廃プラスチックを海外への輸出が難しくなりました。日本は年間約100万トンを輸出してきましたが、多くが行き場を失うことから処分方法の見直しが必要になっています。

プラスチックの需要は今後も増える中で、廃プラスチック削減に取り組んでいる自治体や企業が増えています。

越前市のプラごみ処理の現状と廃プラの減量対策について

Q1 現在、ゴミ処理は南越清掃組合で処理をしていますが、回収方法、処理方法、処分売却先、売却先の用途について聞く。

A1 ピンクの袋の「プラスチック製容器包装」は、手選別等により異物を取り除いた上で圧縮梱包し、国内の再商品化工場で固形燃料化されている。

透明の袋の「燃やせないごみ」については、破碎・選別してプラスチックについては、中間処理業者で固形燃料化されている。「ペットボトル」については、中間処理業者に売却し、繊維の原料となっている。

Q2 南越清掃管内で、処理で困っているところは。

A2 ピンクの袋の中に汚れが付着しているもの、「プラスチック製容器包装」以外のリサイクルできないものが混入して、リサイクルに回せないこと。

Q3 廃プラスチックを増やさないことが大事であると考えます。市民でも出来る、プラごみ減量の取組みについては。

A3 プラごみ減量化への取組みは、事業所や市民を問わず、リデュース(ごみを減らす)、リユース(繰り返し使う)、リサイクル(廃棄されたものをもう一度資源にする)の「3R(スリーアール)」と考えています。マイバックの持参などは、ご家庭でも随分と浸透してきている。市民の皆様のご理解と協力をお願いする。

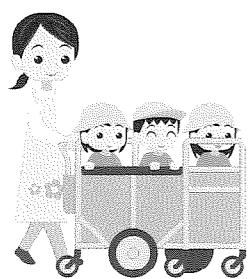
Q4 プラごみ減量は、喫緊の取組みが必要な課題です。市民に向けた取り組み方法の周知、PRについて伺う。

A4 プラごみの減量対策については、市広報、市ホームページ、丹南ケーブルテレビ等や、ごみ分別に関する市政出前講座など、これまでにも周知に努めているところ。

「ごみ減量化・リサイクル推進員」の研修会において、プラスチック製容器包装の出し方について説明している。

3. 保育所等での保育における安全管理について

令和元年6月21日 一般質問



滋賀県大津市において、保育所外での移動中に園児2名が亡くなる、大変痛ましい事故が発生した。

国の厚生労働省と国土交通省では直ちに、保育中の事故防止及び安全対策を実施した。

保育所園外については、子どもが豊かな体験を得る機会を積極的に設けることが必要であることから、保育所外での活動においては、移動には安全を十分に配慮し活動を継続することが大切です。

Q1 厚生労働省等からの通知を受け保育所等にどのように周知をしたのか。

A1 5月10日付けで、厚生労働省より「保育所等での保育における安全管理の徹底」の通知があり、市内保育所、認定こども園に対し、保育所外での活動の際の移動経路の安全性や職員の体制などの再確認等の徹底を周知した。

Q2 保育園外の活動の移動の安全の総点検の結果は。

A2 市内全ての保育所、認定こども園に対し、安全点検の実施や危険箇所の報告を求めた。危険性のある箇所やガードレールなどの設置についての意見が市へ報告された。

Q3 今後は、道路管理者等との連携で事故防止策が必要になるが、安全対策をどう図っていくのか。

A3 5月末までに市へ報告があった危険箇所については、市関係部局及び関係機関と情報を共有し、対応を検討している。



また、ガードレールや信号機等の設置など、事故防止策が必要となる危険箇所については、現地を確認した上で、市建設部や丹南土木事務所などの道路管理者や警察署などに安全対策を講じるよう要望した。

Q4 屋外の活動は子どもたちにとって自然や地域社会の人々の生活に触れ、豊かな体験を得る機会を設ける上で重要な活動をどう継続していくのか。

A4 安全対策と合わせて、地域全体で見守っていただきながら、園外において子どもが豊かな体験を得る機会を積極的に設けていく。

おけたに耕一通信

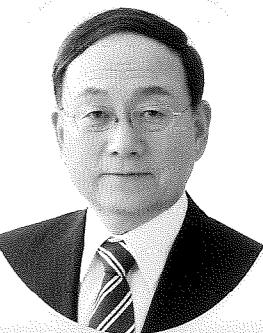
vol.2 2019夏季号

桶谷耕一

携帯 090-1391-5481

FAX 0778-22-8504

発行元 桶谷 耕一



ご挨拶



皆さまの大きなご支援で市議会へと送っていました。その間、微力ながら全力で仕事をさせて頂くことができました。心から感謝と御礼を申し上げます。

さらに、子育て環境の整備、誰もが生活しやすい環境の構築に向けて、取り組んで参ります。

これからも、皆さまの力強いご支援を力に一生懸命頑張ってまいります。

「持続可能な開発目標」(SDGs)について

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る

SDGs(持続可能な開発のための目標)の推進について

平成31年2月28日 一般質問

SDGsとは日本語に直しますと「持続可能な開発目標」のことです。全世界の貧困や飢餓の根絶、環境対策、平等の実現など17項目から成る分野を国連加盟国が国内施策として取り組むものです。

詳細に言いますと、2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において「持続可能な開発のための2030アジェンダ(計画)」が採択されました。その計画では、5つの英語の頭文字Pを使われていて、(①人類people)、(②地球planet)、(③繁栄prosperity)、(④平和peace)、(⑤パートナーシップpartnership)に向けた行動計画として宣言と目標を掲げています。

この目標が持続可能な開発目標(SDGs)になります。

この持続可能な開発目標では、2030年を期限とした17の目標と169のターゲットを設定しています。

SDGsでは、政府だけでなく民間や地方自治体など様々な関係主体の参画が求められています。特に「まちづくり」などでは、地方自治体が果たすべき役割も多く、取り組みが大きく期待されています。

Q1 国において2017年3月には、自治体レベルでSDGsに導入のためのガイドラインが作成されており、市としてSDGsに対して、どのように認識しているか。

A1 SDGsとは「持続可能な開発目標」のことであり、政府としても2016年12月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」において、地方自治体や民間企業、NPO、各種団体等あらゆる関係者と協力してSDGsの推進に取り組むことを示している。「SDGs」を基に地方創生に取り組む「自治体SDGs」が始動しています。

Q2 越前市でもSDGsを取り組むことは可能と考えるが、SDGsの導入については。

A2 本市では市総合計画において、基本理念、重点目標及び将来像を定め、将来像である「元気な自立都市 越前」を実現するための5本のまちづくりの柱を「将来への羅針盤」として各種政策を位置付け、目標やターゲット、評価指標を明確にして推進しています。

Q3 国連が提唱したSDGsを広く市民、地元企業に向けて周知、取り組みのための研修会の開催などの推進については。

A3 各種団体や産業支援機関がSDGsの取組みに関する研修会等を開催する場合において、市として後援等を行い推進してまいります。

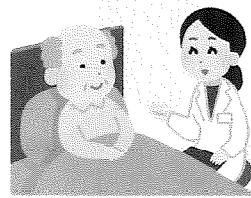
Q4 未来を担う子どもたちにSDGsを根付かせるため、教育に取り入れることが重要である。

日本ユニセフ協会と外務省が約1年かけて制作しました「持続可能な開発目標(SDGs)」の副教材が昨年10月から、全国中学校への配布。本市の生徒にもSDGsを理解するために、3年生の社会科(公民的分野)の授業での活用についてのお考えは。

A4 市内の小・中学校では、これまでSDGsというロゴを用いての取組みはありませんが、SDGsが目標としている持続可能な世界となるために、貧困や飢餓、気候変動など、開発によって誘引された様々な状況について認識し、理解を深める取組みの授業などを通じて行っている。

在宅医療の充実について

平成31年2月28日 一般質問



患者そして家族を中心として、医療機関と介護事業者などが、連携を密にして、一体的にサービスを提供していく、「地域包括ケアシステム」の確立が求められている。

在宅医療・介護保険事業所との連携事業は、平成27年度の介護保険法の地域支援事業として位置づけられたもので、全国で連携確立に向けて展開されている。

在宅医療とは、体の機能が低下し、通院が困難な方の自宅に医師が訪問して行う医療です。長所は、「住み慣れた環境で生活ができる」ということ。短所には、医師、看護師、ヘルパーなど、多くの職種の人が入れ替わり自宅を訪問すること。

Q1 在宅医療を提供できる医療機関はどれだけあるのか。

A1 現在把握している在宅医療や往診に対応している医療機関は、21医療機関です。

Q2 同じく訪問看護ステーションはどれだけあるのでしょうか。

A2 市内にある訪問看護ステーションは、7事業所です。

Q3 市内を6箇所に区分をして連携をして、推進する仕組みを創っていた。現在はどのようになっているか。

A3 在宅での療養、緩和ケア等を希望する市民に対し、6箇所の日常生活圏域内でかかりつけ医等を確保し相談支援ができるよう、武生医師会と連携してコーディネート医を配置している。地域のケア会議や多職種連携会議などを通して、介護事業所等と連携を強化している。

Q4 在宅生活を支援するために、「顔の見える多職種連携会議」を定期的に開催している。充実すべきと考えるが。

A4 在宅医療と介護の連携には、多くの専門職の理解や協力が必要であり、6年前から「顔の見える多職種連携会議」を開催している。高齢者のみを対象としていたが、本年度は、医療的ケア児の連携会議も開催した。今後も対象者や課題も広げ充実を図っていく。

防災・減災について

平成31年2月28日 一般質問

激甚化する自然災害に備えた「防災意識社会」への転換について質問する。

昨年は全国各地で大きな自然災害に見舞われ、復興は着実に進んでいますが、被災地では、いまだ避難生活を余儀なくされ、仮設住宅での暮らしを強いられている方がいます。

「いのちを守る」「いのちの安全保障」という観点から、「防災・減災・復興」という最重要のテーマを」と位置付け、防災意識を高める教育を含めて「社会の主流」へと押し上げなければならない。

昨年の西日本豪雨の際には、ある地域では、取り組みが功を奏し地区の住民全員が無事に避難をすることができたそうです。

Q1 マイ・タイムラインは住民一人ひとりのタイムラインであり、たとえば台風の接近によって河川の水位が上昇する時に、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列に整理し、取りまとめておくもの。自分自身で自分の命や身の安全を守ることから、市民の方々に理解されて、自助の推進が可能と考えられます。

A1 災害時には、まずは命を守ることが第一であり、自分の身は自分で守ることは、防災・減災において自助の出発点であると考える。

マイ・タイムラインについては、具体的な行動の指標として市民ひとりひとりに考えて頂くもの、防災・減災の効果的な手段でもあり、今後先進地の事例等を参考に、推進していきたいと考えていく。

Q2 平成25年6月に災害対策基本法が改正され、市町村の一定の地区内の居住者及び事業者による自発的な防災活動に関する「地区防災計画制度」が創設されました。越前市における「地区防災計画制度」の考え方と共に助の考え方。

A2 地区防災計画制度につきましては、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成25年の災害対策基本法改正において規定された。

災害時の地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の地区の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動について、地区防災計画を作成すること。地区等からの相談があった場合には、市地域防災計画へ反映していく。

Q3 越前市でもいくつのハザードマップがあり、市民の方々にどのようにして周知をしているか。

A3 本市におけるハザードマップについては、地震・土砂災害・洪水の3種類があります。この内、土砂災害、洪水については、大雨などによる浸水想定区域、土砂災害の危険区域等をあわせて記載した、「洪水ハザードマップ」を印刷物として平成19年4月に全戸配布するとともに、転入された方にも随時配布し、市ホームページにも掲載している。

また、地震については地震発生時のゆれやすさや地域の危険度に関する情報を「ゆれやすマップ」として市のホームページに掲載している。



Q4 越前市多文化共生推進プランが作成されました。

外国人への対応について具体的に実施される施策について伺う。

A4 防災情報の周知として、転入の際に避難所等の情報を記載した冊子を配布するとともに、コミュニケーションツールとして広域避難所に多言語による「外国人避難所用 質問票」の配備や、外国人市民の多い地区には携帯型の多言語翻訳機を配備するなどの対応している。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種について



平成31年2月28日 一般質問

厚生労働省では、本年3月末で期限が迎える高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種の経過措置について、65歳相当の人の接種率が全国でも40%程度にとどまる現状などを踏まえ、接種機会を提供し続けることが必要と判断した。

Q1 定期接種の経過措置5年間延長になることによって、ルールがどのように変わるのか。ワクチン接種の費用と助成については。

A1 平成31年度からの経過措置は、前回と同様に、年度中に65歳となる方と70歳から5歳刻みの方を対象。

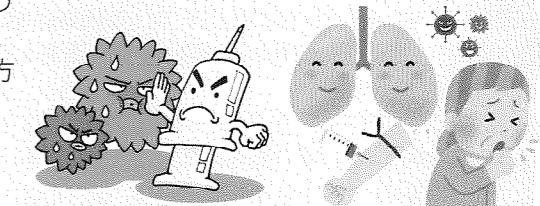
費用は、1人あたり7,406円でそのうち公費助成額は3,046円。

Q2 ワクチン接種の高齢者への周知の方法は。

A2 平成31年度当初に、対象者の方に対して「予診票兼接種券」を郵送。

Q3 国においても地域包括支援センターと連携して接種の呼びかけの検討をしているが、接種率向上に向けた、周知の方法や取り組みをお聞きする。

A3 受診率向上に向けては、市広報や市ホームページなどで周知を図るとともに、地域包括支援センター、地域包括サブセンターと連携し、いきいきふれあいのつどいなどで地域に出向いたとき、予防接種の呼びかけする。



1. 子育てしやすい環境の整備について

令和元年6月21日 一般質問

国において子育て支援施策に取り組んでいます。

「子ども・子育て支援制度」は平成24年の「子ども・子育て支援法」が公布され、実質平成27年4月から開始された。

子ども・子育て支援法に基づく給付・事業の内「地域子ども・子育て支援事業」について、子育てを支援するための施策について越前市の状況や取り組みについて伺う。

Q1 事業内容は、「利用者支援事業」から始まり、13の事業からなり、越前市の推進状況は。

A1 本市では、13事業の内、10事業については、子ども子育て支援事業計画に組み入れて実施している。残りの3事業のうち、1事業については、幼児教育の無償化にあわせて低所得世帯対策として実施する予定、2事業については、本市において該当事業者がないため、実施の予定はない。

Q2 「利用者支援事業」について伺う。

A2 この事業は、子育て中の家庭の身近な場所において、利用者支援専門員を配置するもの。本市では、平成27年度より母子保健型の当事業を市福祉健康センターの「子ども・子育て総合相談窓口」において実施している。また、本年11月の「てんぐちゃん広場」の開設に合わせ、地域子ども子育て支援センター「子どもセンターピノキオ」においても、基本型を実施予定。

Q3 「地域子育て支援拠点事業」について伺う。

A3 地域子育て支援拠点事業は、乳幼児及びその保護者が、相互の交流を行う場として開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業。4つの区域を設定し、各区域に地域子育て支援センターを開設している。平成30年度の利用者数は、延べ47,400人でした。

Q4 「放課後児童クラブ」について伺う。

A4 放課後児童クラブは、保護者が労働等により留守家庭となる小学校低学年のお子さんを中心に、放課後や夏休みなどの長期休暇時に預かる施設。現在、児童福祉施設等27か所で実施している。

Q5 越前市は子育てしやすい環境が整ったことを定住、移住に繋げられないか。PRは。

A5 子育て環境の整備として、平成29年8月に「だるまちゃん広場」を、本年11月の完成を目指し、(仮称)市民センターに「てんぐちゃん広場」を整備し、降雨時や冬場にも親子で遊べる環境も充実する。

子育て環境のPRとして、子育て情報サイト「子育てどんとこい!越前市」の内容を充実し発信する。また、越前市情報アプリ「えつつぶ」からもアクセスできるので、SNSなどで情報の発信、「赤ちゃん訪問」時にも情報提供して行く。



子ども・子育て支援法に規定される「地域子ども・子育て支援事業」

番号	越前市の名称	有無	番号	越前市の名称	有無
1	利用者支援事業	有	8	養育支援訪問事業	有
2	延長保育事業	有	9	地域子育て支援拠点事業	有
3	実費徴収に係る捕捉給付費	有	10	一時預かり事業	有
4	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	一	11	病児ディケア促進事業	有
5	放課後児童健全育成事業	有	12	ファミリー・サポート・センター事業	一
6	子育て支援短期支援事業	有	13	妊婦健康診査	有
7	乳児家庭全戸訪問事業	有			



活動結果報告書

令和2年1月28日

越前市議会

議長 三田村 輝士 殿

議員氏名 桶谷 耕一



下記のとおり報告します。

日 程 令和2年1月28日（火曜日）

活動先 おけたに耕一通信（vol. 3）

活動目的 越前市の取り組みや今後の政策を市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 （有）ワープロセンター希望

支払金額 93,000円

配布先 市内各所

配布部数 4,000枚

別添のとおり

消費税率10%への引き上げに伴う増収分を利用し、「全世代型社会保障」の構築につなげた。

Q1 越前市では、今回の保育料無償化は、以前から市単独で保育料の無償化を実施している。9月まで実施をしていた事業の概要は?

A1 市独自の保育料の無償化については、9月まで幼稚園及び認定こども園幼稚園部において、市民税非課税世帯の保育料を無料としていた。市独自の軽減策として、保育園、認定こども園及び幼稚園における市の保育料については、国基準より低く設定していた。第2子を半額とし、現在も継続している。

Q2 今回の無償化により、新たに無償化になった人数と割合については?

A2 市内の公私立保育園、認定こども園、幼稚園の10月1日現在の入園児3,176人のうち、従来から無料であった742人のほか、10月1日より保育料が無料となった園児数は、1,592人で、全体の概ね半分の50.1%です。そのうち、0歳から2歳児は25人で2.2%、3歳から5歳児は、1,567人で77.2%です。

Q3 「子ども医療費助成制度」を18歳までに延長することの考えは?

A3 子ども医療費の助成については、本来は地方創生や少子化対策として、国が実施すべき、そこで、毎年、国・県への重要要望として、強く要望を続ける。県の助成は小学3年生までが対象のため、小学4年生から中学3年生までの医療費助成については、市単独で実施しており、仮に高校1年生から3年生までの医療費助成を市単独で拡充すると、市の負担は約2,700万円増える。高校卒業までの医療費無料化は、県の支援拡充を前提に、前向きな検討をしていく。



(仮称)南越駅周辺まちづくり計画

越前らしさを活かせる土地利用ゾーニング

①Aゾーン：先行整備ゾーン

- ・駅開業時に「新幹線駅としての基本機能」の導入を積極的に図るゾーン
- ・道の駅、ホテル、コンビニ、レンタカー、P&R駐車場など

②Bゾーン：交流拠点ゾーン

- ・市民と来街者が交流するゾーン
- ・複合的なサービス施設や、伝統産業や観光拠点と連携した施設など

③Cゾーン：未来創造ゾーン

- ・当面はまとまった優良な農地で保全し、将来的には大規模な開発を目指す「にぎわい」のゾーン
- ・雇用の創出や集客を図る商業やスポーツ施設など

④Dゾーン：先端産業ゾーン

- ・先端産業を活用したAIやIoTの拠点
- ・優良な農地の保全と、越前市の次世代を担う産業が立地するゾーン

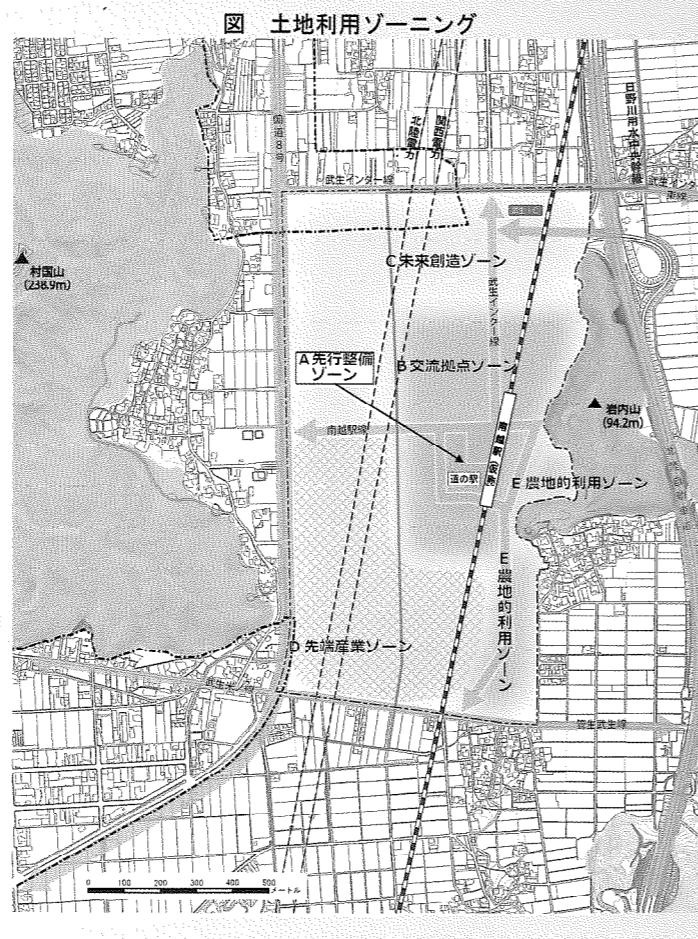
⑤Eゾーン：農地的利用ゾーン

- ・長期営農希望者が農業を継続するゾーン
- ・スマート農業、六次産業施設など

表 開発時期イメージ <需要に応じた柔軟な開発を行うためあくまでイメージ>

ゾーン	現在	南越駅開業 3年後	大阪万博 5年後	10年後	大阪延伸 20~30年後
A：先行整備ゾーン					
B：交流拠点ゾーン					
C：未来創造ゾーン					
D：先端産業ゾーン					
E：農地的利用ゾーン					

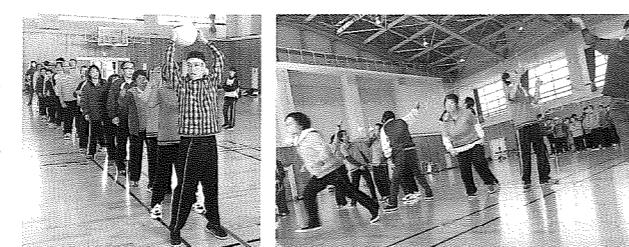
資料3-4



越前市障がい者スポーツまつり

NPO法人越前市障がいスポーツクラブ主催の「越前市障がい者スポーツまつり」にボランティアスタッフとして参加しました。

令和元年11月10日にスポーツまつりが開催され、フライングデスク、パン食い競争、玉入れ、ボール送りなど、皆さん楽しく行われていました。今後も時間のある限り、参加して行きます。



おけたに耕一通信

vol.3 2020新年号

桶谷耕一

携帯 090-1391-5481
FAX 0778-22-8504
発行元 桶谷 耕一

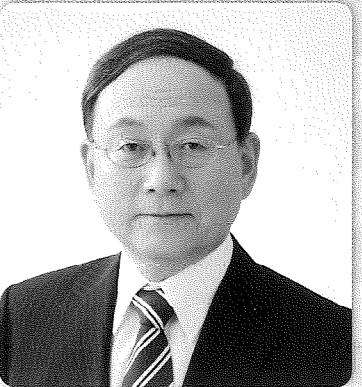
ご挨拶

令和最初の新年を迎えて、いつも心温かなご支援を賜り、ありがとうございます。

市会議員1年6ヶ月の現在まで数多くのご相談を受け奔走してまいりました。

これからも、お一人おひとりの声に寄り添い、皆様の暮らしを守るために、一層の躍進を期すと共に、さらに、全力で働かせていただきます。

今後とも、ご支援、ご指導を賜りますよう、心よりよろしくお願いいたします。



地域福祉計画とひきこもり支援について

令和1年9月2日・一般質問

平成31年3月に策定の「越前市地域福祉計画」の経緯と趣旨は?

Q1 福祉分野の「上位計画」としての位置づけがどのようにして位置づけられたのか?

A1 市地域福祉計画策定に当たり、高齢者、障がい者、子ども福祉、健康等全ての福祉分野に関わる実務者を構成員としたワーキンググループを設置し、地域福祉の考え方や方向性を共有した上で、現場サイドの意見を交えつつ、連携し整合性を図りながら本計画を策定した。

Q2 「わが事・丸ごと」の地域づくりを進めるための圏域の考え方方?

A2 町内会における町内福祉連絡会などの取組みが中核となると考え、町内会を第3層に、町内会で解決できないような課題を協議する場とし、自治振興会の特色を活かし、対象地域の小学校区を第2層と位置づけ、第2層で解決できない課題について、市全域で協議することとした。

Q3 地域の課題の中に「ひきこもりの状態にある方やその家族への支援」がある。国は、川崎市や東京都練馬区の痛ましい事件が続いていることから、令和元年6月26日に「ひきこもり対策推進を強化する対策」を打ち出した。

ひきこもり対策として「ひきこもり地域支援センター」があるが、センターの機能と配置について伺う。

A3 ひきこもり地域支援センターは、福井市光陽町にある県総合福祉相談所内に設置され、機能としては、大きく4つあります。一つ目は電話や面接などによる相談機能、二つ目は、居場所の提供として、毎週火曜日と木曜日にフリースペースが運営されている。三つ目は、毎月第3火曜日に、親の会として家族教室やグループワークが開催され、四つ目は、毎月第4木曜日に、同じ悩みを抱える本人同士が交流する場が設けられている。

Q4 「ひきこもり地域支援センター」と市との連携は?

A4 相談者は、自分が相談しやすい環境を求めて相談することから、県センターに相談される方もいれば市に相談される方もいる。相談者の便宜を優先し、相互連携し対応している。

Q5 市の社会福祉課に「就労準備員」が配置された、主な事業内容は?

A5 就労につながるまでに、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱いている方が多い。就労意欲が低下しているなどの複合的な課題を抱えている方に対して、一般就労に従事する準備として基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援している。

Q6 「就労準備員」が配置して5か月。その間の仕事内容は?

A6 相談者の方は、様々な課題を抱えた状態にある。状態に合わせ、家族との関係改善等を行うために家族への支援、併せ本人と面談をしたり、家の外に出て来られない方には家庭訪問をしたりしている。そのような支援の中で、働く意欲が出てきた場合、直接就労に結びつける前に、生活習慣形成のための指導及び訓練や、必要な社会参加能力の修得、さらに一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を目的とし、職業体験等を実施できるよう支援をしているところ。



©KOMEITO

この議会通信は政務活動費を使用しています

食品ロスの削減の推進について

我が国においては、まだ食べることができる食品が、生産、製造、販売、消費等の各段階において日常的に廃棄され、大量の食品ロスが発生しています。

日本では、平成28年度推計で年間2,759万トンの食品廃棄物等が排出され、そのうち「食品ロス」は643万トンと推計されています。

これは、世界中で飢餓に苦しむ人々に向けた世界の食糧援助量、平成29年で年間約380万トンの1.7倍に相当する。食品ロスの内訳は、事業系廃棄物由来が約352万トン、家庭系廃棄物由来が約291万トンと言われている。食品ロスの約半分は家庭から排出されている。

Q1 住民・消費者への食品ロスの啓発の取り組みは?

A1 食品ロス削減に対する取組みは、平成28年度より、食品ロスを減らし、環境にやさしいまちを目指して、「おいしいえちぜん食べきり運動」を推進している。食べ物に感謝しておいしい食事を楽しみながら食べきりましょう、というもの。県が展開している「おいしいふくい食べきり運動」から提供される情報を活用して、イベント等での食品ロス削減のPRや市ホームページ、市広報による周知など、市民や食品販売店、飲食店に向け、食べ残しを減らす取組みを行っている。市消費者センターでも、市広報や講演会、市政出前講座などでエシカル消費を啓発している。

Q2 学校における食育や家庭科などで「食品ロス」の啓発は大事。子どもへの啓発・教育は?

A2 学校現場における食品ロスの削減について、小学校では、学級活動や家庭科、給食指導などの時間を通して、食育の観点も踏まえ、望ましい食習慣の形成に向けて指導している。中学校においては、家庭科の「よりよい食生活を目指して」という単元において、食品ロス削減の推進について学んでいる。

Q3 フードバンク活動とは、生産・流通・消費などの過程で発生する未利用食品を食品企業や農家などからの寄付を受けて、必要としている人や施設等に提供する取組です。

越前市での取り組みは?

A3 フードバンクとは、品質に問題はないが市場での流通が困難になったものや消費ができなくなったものなど、従来は廃棄されていた食品を企業から寄付を受け、生活困窮者などに配給する活動のことであり、食品の収集、保管、配付までの一連の活動全般を指しています。本市では、令和元年5月12日のアースデイえちぜん2019会場内において、一般家庭で余っている食料品を持ち寄り、食料品を必要としている団体等へ寄付する活動を行うフードドライブを初めて実施し、昨年11月に実施する「まるごと食の感謝祭」の会場でも、2回目となるフードドライブを取組んだ。

Q4 今回の法律では、基本方針や県の食品ロス削減計画を踏まえて、市内の区域内における食品ロスの削減を推進する計画を作成するとある。越前市においての推進は?

A4 令和元年5月31日に公布された「食品ロスの削減の推進に関する法律」では、国が定める基本的な方針を踏まえ、都道府県と市町村は推進計画を策定することが努力義務とされています。今後、検討していく。

肺がん検診の受診率向上に向けた取り組みについて

日本ではがんに罹患する人が年々増加傾向にあり、がん対策は「一億総活躍社会」の実現に向けて取り組むべき課題。国では、生涯の内に約2人に1人ががんに罹患すると推計され、がん対策として、「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」の三つの柱が掲げられた。

2017年にがんで死亡した人は、373,334人に上り、そのうち死者数および死亡率の一番多い部位は「肺」。肺がん検診の受診率（職域は除く）は全国平均で7.4%に止まっている。

Q1 現在、肺がん検診についてどのような仕組みで、検診を実施されておられるか。

A1 肺がん検診は、各地区の公的施設等が会場となる集団健診と指定医療機関で受診できる個別健診の両方で実施しており、加入している保険に関わらず、40歳以上の市民の方であれば、どなたでも毎年受診することができる。

Q2 市民に対する肺がん検診の周知の方法は?

A2 市民への周知につきては、年度当初に発送する特定健診の受診券に合わせ、がん検診実施の案内を行っており、特定健診受診対象者でない方にも、直接案内ハガキを送付するなどして原則40歳以上の方すべてに周知をしている。

また、厚生労働省が発行する「受診率向上施策ハンドブック」では、同時受診の際に「検査項目のオプトアウト方式」を導入することも効果が期待できる施策の一つとして、福井県の高浜町の事例が紹介されている。

Q3 このオプトアウトとは、「希望すれば特定健診と同時にがん検診を受けられる」（オプトイン）の事ではなく、「断らない限りは特定健診と同時にがん検診がセットで受診することになる」（オプトアウト）の事です。

令和1年9月2日・一般質問



©KOMEITO

越前市でもオプトアウトを導入することは大切、オプトアウトについての考えは?

A3 本市では、特定健診の受診券さえ持参いただければ、特定健診とがん検診の両方を同じ会場で受診することができる。受診を希望しないがん検診等があれば、その旨お伝えいただければ速やかに対応できる仕組み。オプトアウトの実施は、別々の国の制度を同時に実施するため、現状では困難である。

「子どもを守る」児童虐待防止対策について

令和1年12月3日・一般質問



©KOMEITO

11月は「児童虐待防止推進月間」、児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンは、2004年、栃木県小山市で幼い兄弟が虐待の末に亡くなった事件を受け、市民団体が虐待防止の啓発のために考案。

Q1 児童虐待防止推進月間の取組について、越前市の取り組み?

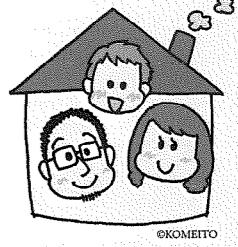
A1 「児童虐待防止推進月間」については、厚生労働省が毎年11月を推進月間と定め、家庭や学校、地域等の社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い关心と理解を得ることができるよう、全国的に、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動など種々な取組みを集中的に実施している。推進月間に合わせ、11月には、市広報紙による児童虐待防止への意識啓発、市内の福祉機関、教育機関、医療機関、市社会福祉協議会や民生児童委員等にポスターやリーフレットを配布し、掲示。児童虐待防止のオレンジリボン運動と女性に対する暴力をなくすパープルリボン運動とのタイアップ事業として、市内の金融機関やショッピングセンター等にブースを設け、来場者の方に、クリスマスツリーにオレンジやパープルのリボンを飾ってもらっている。

Q2 オレンジリボンキャンペーンの理解のための市民への周知は?

A2 オレンジリボンを広めることで、子ども虐待をなくすことを呼びかける全国的な市民運動。本市でもオレンジリボン運動を通して子どもの虐待の現状を伝え、多くの方に子ども虐待の問題に关心を持っていただき、市民のネットワークにより、虐待のない社会を築くことを目指す。そのため、市政出前講座や研修会等でも、オレンジリボンを配布し、児童虐待防止について市民の理解を深めている。

Q3 学校等における児童虐待への対応については、未然防止、早期発見・早期対応や虐待を受けた児童生徒へ対応は?

A3 学校の教職員は、職務上、児童虐待を発見しやすい立場にあることから、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなどにより、早期把握や組織的な対応に努めている。児童生徒に対しては、自ら周囲に援助を求めることが重要性を伝える。



©KOMEITO

災害時の避難対策について

令和1年12月3日・一般質問

台風19号の時には、自主避難場所として17地区の全公民館を開設した。

Q1 公民館を自主避難所として指定をしたのか。災害時の地区公民館の本来の役割は?

A1 台風などの風害が予想される場合、強風が収まるまでの間、高齢者等が自らの判断で早期避難していただくため、平成30年度より冷暖房等が整備された地区公民館を自主避難場所として開設。地区公民館の災害時の役割は、地域防災計画では地区拠点基地と位置付けている。

Q2 地区によっては、和室が2階にあり、高齢者や避難行動要支援者の方が2階へ上がる方が困難な方もいる。各地区でどのように対応しているのか?

A2 公民館を自主避難場所として開設した際には、地区担当班として市職員が配置される。高齢者などの避難行動要支援者が避難してきた場合の2階などへの避難の介添えは、市職員が対応する。

Q3 福祉避難所の役割について、確認をいたします。

A3 福祉避難所の役割は、大規模な地震、風水害及びその他の災害が発生した場合において、広域避難所等の一般避難所で滞在が困難で、入院加療の必要がない災害時要配慮者を受入。市では、老人福祉施設や障がい者支援施設などの18事業所。

Q4 福祉避難所の運営経費の費用負担は?

A4 福祉避難所の開設及び運営に関する経費につきましては、市が所要の実費を負担。災害救助法適用期間における費用については、国と県で全額負担。

Q5 備蓄品の中に最近では、乳児用液体ミルクを備蓄する自治体が増える。

液災害時に赤ちゃんの命を守る「乳児用液体ミルク」の備蓄に対するお考えは?

A5 「乳児用液体ミルク」については、粉ミルクのようにお湯で溶かして冷ます必要がなく、缶を開けてそのまま使用することができる。保存の際に温度管理(15度～30度)が必要です。真夏には40度を超える可能性のある備蓄倉庫の環境を考えると保存環境での品質保持、さらに賞味期限が6ヶ月から1年と短い事も課題。赤ちゃんが口にするものであるだけに、慎重な検討が必要。今後の商品情報を注視するとともに、事業者との協定締結を検討していく。



©KOMEITO



令和1年9月2日・一般質問

©KOMEITO